

3 子どもたちの学びを支える環境の整備に取り組みます

3-1 教職員の資質向上の推進

◆ 今後5年間の施策の方向性と主な取組

(1) 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実

- ア 一般・課題別研修講座、教師力向上支援講座、ICT活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。
- イ 新任教職員並びに、経験年数5年までの教職員の研修講座の充実を図ります。【指標14】
- ウ 教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。
- エ 学校支援相談員による各校への巡回指導の充実を図り、指導力向上、学校支援に努めます。

(2) 教職員が子どもたちと向き合う時間の確保

- ア 校務支援システムを有効に活用し、校務の効率化を図ります。【指標15】
- イ 外部人材の有効な活用について、研究を進めます。
- ウ 定時退勤日、ノ一部活デー、ノ一会議デーの更なる徹底を図ります。

◆ 今年度の主な取組

○ 研修機会の充実を図る

- 学び続ける教員像の確立を目指し、自律的に学ぶ姿勢を持ち続けるための研修機会を確保します。
- 小学校における外国語教育の教科化に向け、全教職員を対象とした研修を実施します。
- 道徳教育の充実、ICTの活用、インクルーシブ教育システムの構築の理念を踏まえ発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒への対応、幼小接続をはじめとした学校間連携への対応などの研修に取り組みます。



○ AL型研修（アクティブ・ラーニング型研修）への転換を図る

- 研修そのものに、演習や模擬授業・体験活動を取り入れ、教職員自らがアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を意識した研修に取り組みます。

○ 組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成を図る

- 多様な専門性を持つ人材と効果的に連携を図り、チームとして組織的に諸課題に対応していきます。また、校内研修体制の充実・強化を図り、メンター方式のチーム研修を推進します。

【参考】メンター方式の研修

- 若手教員と経験豊かなベテラン教師を組合せ、人材育成を図る方法として導入された考え。一斉型の研修とは異なり、少人数で行うため、一人一人の発言機会も増え、きめ細かな学びができるなど、効果的とされる。

〈体罰根絶のためのチェックシート〉**1 自分自身に関すること**

- 体罰は「愛の鞭」であり、時と場合によってはあり得ると考えることはありませんか。
- 保護者が体罰を容認していれば、児童生徒を体罰しても構わないと思いませんか。
- 「自分も、体罰によって成長できた面もある」という考えで、指導を行うことはありませんか。
- 児童生徒を指導する際、感情に任せて怒鳴ったり、威圧的な態度で接したりすることがありませんか。
- 児童生徒の思いも聞かず、頭ごなしに叱ることはありませんか。
- 人格を否定するような言葉を児童生徒にかけてしまうことはありませんか。
- 児童生徒の性格や特徴などを決め付けて指導することはありませんか。
- 自分の指導を振り返ることが少なく、自分本位な指導に陥りがちな傾向はありませんか。
- 部活動等で、成績や結果だけを求めようとする指導になりがちではありませんか。
- 他の教師より「劣っている」と思われたくないという気持ちはありませんか。
- 指導上の悩みを同僚に打ち明けることに抵抗はありませんか。
- 体罰をしている同僚を見ても、黙って見過ごしてしまう心配はありませんか。

2 校内体制に関すること

- 指導上の悩みを、同僚に気軽に打ち明けにくい職場の雰囲気があると感じませんか。
- 生徒指導を、一部の職員に任せきりにしていると感じることはありませんか。
- 体罰等が起きた場合、上司への報告・連絡・相談体制が機能しにくい心配はありませんか。
- 体罰等が起きた場合、児童生徒が相談しにくい雰囲気があると感じませんか。

平成 25 年 学校教育課作成

3-2 質の高い教育環境の整備

◆ 今後5年間の施策の方向性と主な取組

(1) 安全で快適な魅力ある学習環境の整備

- ア 老朽化した山手中学校、精道中学校、岩園幼稚園の建替えを実施します。
- イ 岩園小学校の増築及び浜風小学校の大規模改修を実施します。
- ウ タブレット端末等の ICT 機器を計画的に配置し、ICT 環境を整備します。

(2) 就学前施設、小学校、中学校の連携強化

- ア 就学前施設と小学校の子どもたちの交流を推進し、幼児期と児童期の学びをつなぐ接続期のカリキュラムを作成し活用します。
- イ 小・中学校の教員が学び合う中学校合同授業研究会等の機会を捉えて、小・中学校が連携した教育を推進します。
- ウ 幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。

(3) 開かれた学校園づくりの推進

- ア 各学校園におけるホームページの充実を図ります。
- イ 保護者、地域の方などの人材の積極的な活用を進めます。【指標16】
- ウ 学校運営の充実に向けて、成果と課題を明確にするため、学校評価の実施と公開を継続します。

(4) 学びの機会を保障するための支援

就学援助費、幼稚園就園奨励費補助金、奨学金などの各種補助を継続して実施します。

◆ 今年度の主な取組

○ タブレットを活用した授業の研究を推進する

- ・ 全8小学校でタブレット PC41 台の整備が進むことを受け、先進的に活用方法を研究・実践している精道小学校の成果を他校に広げます。中学校においては、電子黒板機能付きプロジェクターを活用した“分かる授業”を目指し、研究を続けていきます。

○ 学校間の円滑な接続を進める取組の充実を図る

- ・ 円滑な接続が特に求められる外国語教育や特別支援教育などの分野から、中学校区単位での連携した取組の充実を図ります。



3-3 学校園・家庭・地域の連携による支援

◆ **今後5年間の施策の方向性と主な取組**

(1) 子どもの居場所づくりの推進

放課後や週末等に小学校施設等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放、子ども教室、あしやキッズスクエアを開設します。【指標 17】

(2) 地域と連携した青少年の健全育成

ア 小学校を核とした活発な地域交流により、地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう、コミュニティ・スクールの活動支援を行います。

イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として、「昔あそび教室」等の事業を開催します。

ウ 青少年リーダーの登録・養成や市の事業への青少年ボランティアの参画を進め、青少年の健全育成に努めます。【指標 18】

エ 「芦屋市子ども会連合会」等の青少年団体の活動を支援します。

オ 愛護委員による市内該当巡視活動をはじめとした、青少年の健全な育成環境を維持に努めます。

カ 留守家庭児童会などの放課後児童健全育成事業の拡充を図ります。【指標 19】

キ 子どもたちのさまざまな体験活動を進めるため、あしやキッズスクエアを全小学校で実施し、多彩なプログラムを提供します。【指標 20】

(3) 地域による学校支援の推進

ア PTA や地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し、活動がより円滑に行えるよう支援を行います。【指標 21】

イ 青色回転等付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。

ウ 地域と連携して、通学路の防犯カメラの設置や街灯のLED化を進めます。

(4) 困難を有する子ども・若者の育成

ア 若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援を目指し、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組みます。【指標 22】

イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつなぎを充実させ、ソーシャルワークを進めます。

(5) 家庭・地域の教育力の向上

- ア メニューや講座内容に工夫・改善を加え、啓発活動としての生涯学習出前講座を拡充します。
- イ 地域やボランティアグループ等と連携し、親の学びの場や子育てを通じた異世代交流の場を提供します。
- ウ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーを実施します。
- エ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。
- オ 中学校区青少年健全育成推進会議を通じて、健全育成事業や研修会を実施します。

◆ 今年度の主な取組**○ 家庭教育支援及び学校支援活動の推進を図る**

- ・ 地域やPTA等と協力し、活動に有益な情報の提供や交流の場を持ち、有益な事業の検討を行なうなど、家庭教育支援及び学校支援活動の推進を図ります。

○ 子どもの居場所の提供を図る

- ・ あしやキッズスクエアを新たに宮川・朝日ヶ丘・浜風小学校に開設します。

**○ 困難を有する子ども・若者への個別支援を図る**

- ・ 若者相談センター「アサガオ」を中心に、カウンセリング、アウトリーチ、ピアサポートなど多彩な支援を展開します。

**【参考1】あしやキッズスクエア**

- ⇒ 文部科学省の放課後子供教室事業として、小学校を利用して、地域の方の参画も得ながら、児童が放課後や長期休業中などを安心して過ごせる居場所の提供を行う事業。平成27年度、精道、山手潮見小学校ですでに開設している。

【参考2】若者相談センター「アサガオ」

- ⇒ 社会生活を円滑に営む上で、ひきこもり、ニート、不登校等の困難を有する子ども・若者及びその家族の自立や支援を行うための若者相談窓口。青少年センター内（川西町）に設置している。

4 読書のまちづくりを推進します

4-1 ブックワーム芦屋っ子の育成

◆ 今後5年間の施策の方向性と主な取組

(1) 子どもの読書習慣の確立

- ア 家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、「芦屋市ブックスタート事業」において、親子向けの読み聞かせを実施します。
- イ 「子どもに読ませたい図書リスト400選」「おはなしノート」「読書ノート」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図ります。
- ウ 家読（うちどく）等の啓発・推進により、読書推進の取組を家庭、地域に拡げます。
- エ 本を活用して情報収集、情報発信を行うなど、各教科等において児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。
- オ フォーラムや研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。
- カ 読み聞かせ等のボランティアを養成し、学校園と地域が連携した読書活動を実践します。

(2) 学校図書館の利用促進

- ア 学校図書館を「学習情報センター」として位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を進めます。
- イ 司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。
- ウ 学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。【指標 24】
- エ 図書ボランティア等と連携し、学校図書館の環境整備を進めます。

(3) 公立図書館と連携した教育活動の推進

- ア 公立図書館司書と学校図書関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
- イ 学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

【参考】 図書館のレファレンス機能

- 図書館の職員が、情報を求めている図書館利用者に対して、必要な資料や情報を探し出し、提供するなどの調査相談・調査支援活動のこと。

◆ **今年度の主な取組**○ **子どもに読ませたい図書リスト 400 選の活用を促進する**

- ・ 「子どもに読ませたい図書リスト 400 選」「おはなしノート」「読書ノート」「読書スタンプラリー」のさらなる活用を図り、「ブックワーム芦屋っ子」の育成に向けた学校園の読書活動の充実を図ります。

○ **図書館と連携した取組を推進する**

- ・ 読書推進モデル校（宮川小・岩園小・精道中・山手中）の取組成果を発信することにより，学校図書館を活用した授業づくりや読書活動の推進を図ります。
- ・ 公立図書館や図書ボランティア等と連携した読書イベントを開催し読書活動の活性化を図ります。

○ **学校図書館のレファレンス機能高める取組を推進する**

- ・ 学校図書館のレファレンス機能が充実するよう，公立図書館と連携した研修に取り組みます。

4-2 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

◆ **今後5年間の施策の方向性と主な取組**(1) **読書活動を支える公立図書館の機能強化**

- ア 図書館施設等の大規模改修を実施し，市民が利用しやすい環境整備を図ります。
- イ 市民が知識や教養を深めることができるよう，資料の充実を図り，調べ物や読書に関する相談サポート体制を強化します。
- ウ 子どもたちが本に親しみ，楽しい読書体験ができるよう，児童図書の充実を図ります。
【指標 25】
- エ 読書講演会，ライブラリーコンサート，子どもおはなし会等の行事や関連図書の展示など，本と人を結び付ける図書館行事を実施します。【指標 26】
- オ 公民館図書室では公立図書館との連携を図り，図書の貸出しや新刊図書の案内を行うなど，引き続き市民サービスの向上に努めます。

◆ **今年度の主な取組**○ **図書館施設の整備を図る**

- ・ 大原分室の保全工事を実施し，安全で快適な読書環境を整備します。

○ **図書館サービスの向上を図る**

- ・ 打出分室の開室日の拡充，図書返却ポストの増設など，利便性向上を図ります。

○ **本と人を結びつける図書館事業の実施を進める**

- ・ 資料の収集・提供・調査相談業務の充実に努め，読書講演会，おはなしの会などの行事や図書展示等の事業を実施します。



5 多様な学びのできる生涯学習社会を構築します

5-1 生涯学習の推進

◆ 今後5年間の施策の方向性と主な取組

(1) 生涯学習の推進

- ア 芦屋の歴史を知り、郷土への愛着を深められるよう、景観、歴史的建造物及び史跡等への理解の促進を図ります。【指標 27】
- イ 美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートや朗読劇を行うなど、事業の充実を図ります。
- ウ 美術博物館と幼・小・中学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の充実と利用促進を図ります。【指標 28】
- エ 文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。
- オ 社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、情報交流や発信などを支援します。
- カ 様々な学習を行う市民グループ等に対し、更なる学習の意欲を引き出すため、日頃の学習成果を発表する機会を提供します。
- キ 音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化振興事業の充実を図ります。
- ク 市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。
- ケ 高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。
- コ 市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設します。

(2) 指導者の養成・育成

- ア 市民版出前講座などの仕組みづくりを行い、市民協働による事業及び施設運営の充実を図ります。【指標 29】
- イ 市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保護や啓発活動で活躍できる文化財ボランティアの養成を行います。【指標 30】

【参考】市民版出前講座

- 芦屋市社会教育関係登録団体等が活動の中で習得した知識や技能のうち、市民が知りたいことや暮らしに役立つ話などについて、登録団体等の会員が講師となって出向いて説明する制度。

(3) 学習情報の集積・発信

ア 学びたい時に、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として、「出前講座」及び「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。

イ 文化財の周知・啓発等の広報活動の充実を図ります。

ウ 様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。

エ 芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。

オ 公民館や公立図書館等では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。

◆ 今年度の主な取組

○ 市民センター（ルナ・ホール）事業の充実を図る

- ・ 「あしやびと」の軌跡をたどる企画として、没後、ますます評価が高まっている本市出身の随筆家・イタリア文学者、須賀敦子をテーマとした催しを実施します。

○ 学習環境の整備を進める

- ・ 市民センターの施設補修として、老朽化したルナ・ホールの舞台設備などの更新を行います。

○ 文化財に関する取組の充実を図る

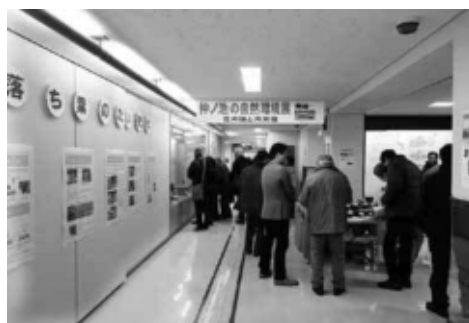
- ・ 会下山遺跡の国史跡指定5年、発掘調査実施60年の節目の年を迎えるにあたり、次代への保存・継承の取組として、より多くの方が、史跡の価値を知るとともに、文化財への関心を高められるよう、記念シンポジウムを開催します。

○ 文化ゾーンの活性化を図る

- ・ 谷崎潤一郎記念館、美術博物館、図書館では3館合同会議を定期的実施し、連携事業の取組に向けて、情報共有と事業の企画検討などを行い、文化ゾーンの活性化を図ります。

○ 学習機会の充実と団体の活躍の場の提供を進める

- ・ 生涯学習では社会教育関係登録団体等の活動の中で習得された知識などを活かし、市民の皆さまに役立つ情報を、登録団体等の会員が講師となって出向き、講座を行なう新しい事業を実施します。市民の皆さまへの学習機会の充実と団体の活躍の場の提供に努めます。



5-2 生涯スポーツの推進

◆ 今後5年間の施策の方向性と主な取組

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進

ア 全ての市民が健康でスポーツを楽しめるよう、ライフステージに応じた市民啓発事業を実施します。【指標 31】

イ スポーツの多様な種目を知ることで、市民が自分に合ったスポーツを見つけ、日々の生活の中に取り入れられるよう、ニュースポーツや競技スポーツを普及、推進します。【指標 32】

(2) スポーツ文化の推進

ア スポーツが身近なものに感じられるよう、スポーツにちなんだ絵画展やポスター展等を開催します。

イ スポーツ選手や指導者だけでなく、スポーツに関して尽力された功労者やボランティアの方などの功績も称え、表彰を行います。

◆ 今年度の主な取組

○ 市民がスポーツを楽しむ取組を推進する

- ・ 隔月に開催する「しょうがい者スポーツ交流広場」などで、風船バレーをはじめとする気軽に参加できるスポーツを紹介し、障がいのある方がスポーツに親しめるように努めます。
- ・ 家族みんなで楽しめる公式輪投げなどのニュースポーツなどを行う機会を設け、市民の健康増進を図ります。
- ・ 高齢者が健康で、いつまでも元気でいられるよう、生涯学習出前講座として地域へ出向いてスポーツに参加できる機会を提供し、健康保持を目的とする「貯筋運動」を推進します。

○ スポーツ文化を発信する

- ・ 平成 27 年度に行った体育館・青少年センターの改修に併せ、スポーツ文化活動の顕彰にも活用可能なスペースとして整備したエントランスホールにおいて、スポーツが身近に感じることができるよう、スポーツにちなんだポスター展や絵画展などを開催します。

